



●氏名及び資格

なかがわ ゆう
中川 由宇 (弁護士)

●相談/受任できる信託関係人

- 指図人/指図権者 受益者代理人
信託監督人 上記以外の相談

●信託に関する業務の受任経験

信託の組成（信託契約、遺言による信託） 3件

●業務遂行の指針

委託者のご意向を十分に確認し、そのご意向の実現のために最も良い解決方法をご提案いたします。信託に代えて、あるいは、これと併用して、成年後見制度（任意後見制度等）の利用や遺言作成が有用と思われる場合には、その旨、ご助言いたします。

税務面の問題は、税理士と共に検討いたします。

受託者の引き受けが可能な方がご親族の中にいらっしゃらない場合には、委託者の財産の信託による受託を目的とした一般社団法人を設立し受託者とする事等を検討いたします。

委託者と受託者または受益者の利害が対立し得る場合で、受託者または受益者の立場に立って助言等を行う専門職が別途必要であると考えられる場合には、その旨ご助言するとともに、他の弁護士等の専門職のご紹介を検討いたします。

●主な活動地域、連絡可能時間等

京都、滋賀、大阪

電話は平日9時～18時、メールは随時対応

●事務所及び連絡先情報

弁護士法人白浜法律事務所

〒602-0875 京都市上京区信富町

電話 075-223-3444 FAX 075-223-3445

メール nakagawa@shirahama-lo.jp

<https://www.shirahama-lo.jp/member/nakagawa/>

●相談方法

- 近距離訪問相談可
オンライン相談可
電話メール相談可

●資格取得年等

2009年12月京都弁護士会登録

1977年1月生 47歳

●作成時期 2024年1月